

# 四季報

建築士事務所協会東北支部青年部活動 NEWS

～ 平成 21 年度号 ～

発行/(社)福島県建築士事務所協会東北支部青年部  
(広報渉外委員会・総務研修委員会)  
所在地/〒960-8061 福島市五月町 4-25 福島県建設センター5階  
TEL (024) 521-4033 FAX (024) 521-5087

## ＝平成21年度 青年部事業活動報告＝

### 平成 21 年度第 8 回通常総会

実地日：平成 21 年 5 月 22 日(金)

コラッセ福島 12F kirichgo にて今年度、第 8 回通常総会が多数の来賓の方々の御臨席を賜り開催されました。

今年度の事業方針、委員会の事業計画を下記の通り決定いたしました。

#### 事業方針

1. 建築に携わる者としての意識向上と建築士の地位向上を図る
2. 建築技術の研修による技術の研磨を図る
3. 建築関連の情報収集と発信
4. 著名な建築に触れることにより意識の高揚を図る
5. 地産地消とサステナブル建築の研究
6. 市民、他団体との意見交換、交流
7. 行政機関との意見交換
8. 会員の増強拡大
9. 会員相互の交流と親睦

#### 広報渉外委員会

- ・市民、他団体との意見交換、交流を通して業界のイメージアップの促進
- ・行政機関との意見交換を通して、建築士の地位向上を考える
- ・会員拡大を目的にした事業の実施
- ・地産地消とサステナブル建築の研究

#### 総務研修委員会

- ・建築技術（材料・工法）の研修会の実施
- ・若手協会員としての意識向上のための講演会の実施
- ・著名な建築の視察会の実施
- ・会員相互の親睦会の実施

### 第 1 回例会：技術研修会

実地日：平成 21 年 7 月 3 日(金)

担当：総務研修委員会

ウィズもとまちにて第 1 回例会として青年部会員 2 名により建築技術向上を目的とした技術研修会を開催いたしました。

#### ① ㈱小島建築設計事務所

題名：『知っておきたい構造設計の根拠』

内容：構造計画について

#### ② ㈱日立ビルシステム

題名：エレベーター

内容：1.改正建築基準法について

2.ビル商品の製品について（入退出管理など）



例会の様子

### 東北電力株式会社 旧福島営業所支店長室調査協力

実地日：平成 21 年 7 月 2 日(木)

#### 趣旨

移転のため解体中であった東北電力旧福島営業所内の支店長室の天井漆喰意匠において、当時の左官工事技術や建築文化的価値も貴重であることから福島県左官業組合連合会の要請により見学会と記録保存調査を行いました。

#### 調査内容

旧支店長室全体の実測、漆喰天井の工法、意匠写真撮影、天井下地断面詳細の実測（一部採取）

#### 建物概要

- ・昭和 2 年 6 月 福島電燈株式会社として新築
- ・延べ面積 1565 m<sup>2</sup>
- ・構造：鉄筋コンクリート造、2 階建て



支店長室



調査の様子

### 第 2 回例会：瓦の勉強会

実地日：平成 21 年 8 月 28 日(金)

担当：広報渉外委員会

他団体との連携・交流の一環として、福島県瓦工事組合連合会青年部の皆様による『知って欲しい、瓦の事』というテーマで瓦の勉強会を開催しました。

瓦の歴史や基本的な事項、また実際に設計する上での注意点など、身近にあるようでもなかなか深く知ることができなかった瓦について詳しく話をして頂きました。会場には社寺建築物に使われていた古い瓦や採光を得るためのガラス製の瓦など実物を多数持参して頂き、実際に手で触れてみたりハンマーで割ってみたり、とても貴重な体験をすることができました。



例会の様子

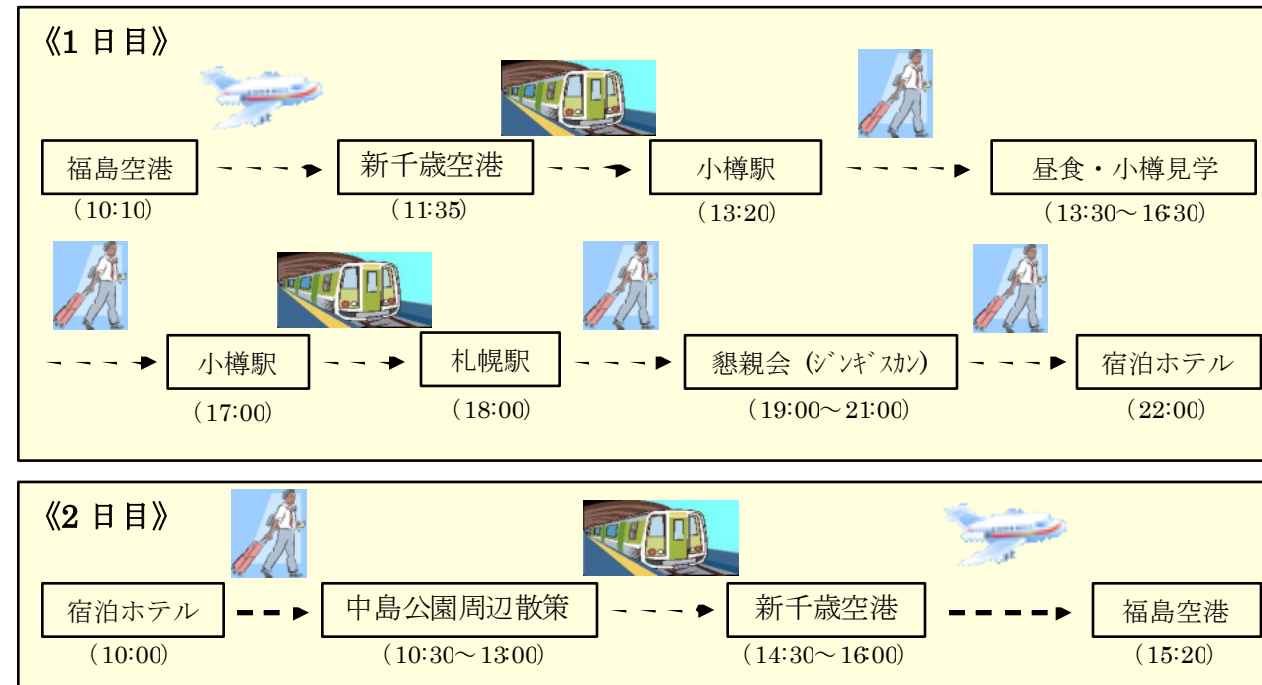


例会の様子



＝北海道小樽方面施設見学会 実地報告＝

日程概要



第3回例会として北海道：小樽方面への視察見学会が行われました。県からの旅費の補助を受けられる制度を有効利用し遠征費の縮減および福島空港の利用促進に協力出来ることから一泊二日で実地する事となりました。当日は、正会員・準会員、合わせて14名の参加となりました。

見学会の初日としては、日本銀行旧小樽支店金融資料館・小樽運河など小樽市内を中心に見学を行いました。

二日目は、中島公園近辺にある渡辺淳一文学館・国指定重要文化財の豊平館などを見学し帰路に付きまして。両日共、晴天に恵まれ11月の北海道でありましたが寒くもなく素晴らしい見学会となりました。

《1日目》

日本銀行旧小樽支店金融資料館

設計：辰野 金吾  
完成：1912年7月  
所在地：北海道小樽市

特徴

外観はルネッサンス様式を取り入れ、屋根には5つのドームが配置されており、外壁はレンガの表面にモルタルを塗って石造り風に仕上がっており、構造としてはレンガ造りの建築技術に、鉄骨やコンクリートなどの技術を取り入れております。



小樽運河

現在は、観光地としても有名である小樽運河ですが現地の案内の方よりお聞きした話によると、この小樽運河は、当初、埋め立てられて道路になる予定だったようですが計画に反対する市民グループ側と行政側との『小樽運河戦争』と称される対立があり結果的に現在では、全てを埋め立てずに40メートルあった運河の幅も半分の20メートルで残っているとのことでした。もし、全て埋め立てられていたら有名な観光スポットでもなく私達も訪れていないかもしれません。また、運河の周りには、倉庫を改造した店舗がたくさんあり、夜には、ライトアップされとても綺麗な街並みを視察出来たと思います。



《2日目》

渡辺淳一文学館 (エリエールスクエア札幌)

当文学館は、1998年1月札幌市内に日本建築界の第一人者、安藤忠雄氏の設計により完成し、外観は、雪面に片脚で立つ白鳥の姿をイメージした建物となっており、内部は図書室、講義室などを備えてあります。



豊平館 (国指定重要文化財)

明治13年豊平館は北海道開拓にあたる外国人技師のために当時、官営で初めてのホテルとして、南区滝野の原野から立派な柱を造り、たくさんの腕の良い職人たちが北海道の発展を夢見て、西洋の技術に学びながらも、日本の伝統的技術を十分に生かして創建されました。現在は、国指定重要文化財となっており結婚式場・レストランとしても使用されているそうです。



見学会感想



今回、遠方である北海道を視察いただきましたが飛行機・電車など移動に時間が費やされてしまい多くの建築物を見ることが出来ませんでした。車窓から見た北海道の風景、北海道ならではの住宅からの煙突、多雪地域ならではの屋根の形など福島では、見る事の出来ないものを見ることが出来ました。やはり、現地に行くことにより地元と比べ細やかな違いなどを実感することも大切なことだと改めて感じることでできた視察会だったと思われま

(総務研修委員会委員長 明石 茂樹)



## 県中支部青年部設立

設立日：平成 21 年 11 月 9 日(月)

担当：広報渉外委員会

これまで県北支部青年部では、我々の活動を知って頂き、その活動を広げようと三春移動例会、喜多方移動例会と県内各地にいる青年部年代の方々と一緒に講演会・街並み散策などを行ってまいりました。その結果、県中支部に青年部が設立されることとなりました。当青年部としては、設立準備会への参加、設立事前説明会にてこれまで行ってきた青年部の事業の報告などを行い県中支部青年部設立へ微力ながらも協力出来たことをうれしく思っております。また、県中支部に続き他の支部でも青年部の立ち上げができれば、一層の若手設計者の交流や建築設計技術の資質の向上に繋がるため県北支部では、引き続き移動例会などの会員拡大活動を行っていきたく思っております。

### 主な県中支部青年部役員人事

部会長 渡邊 平 (有)渡邊武建築設計事務所  
副部会長 幕田 宙昇 (株)共立建築設計事務所  
副部会長 今泉 健太郎 (株)香設計  
相談役 濱尾 博文 エーユーエム構造設計(株)



## 第 4 回例会：活動報告会

実地日：平成 21 年 12 月 11 日(金)

担当：総務研修委員会

ウィズもとまちにて第 4 回例会として青年部会員による今年度の県北支部の活動についての中間報告会を行いました。報告会終了後には、忘年会を開き会員の懇親を深めました。

### 活動報告内容

- ・ 建築士事務所協会全国大会（愛媛）報告
- ・ 青年部遠征研修会（小樽・札幌）報告
- ・ 東北電力旧福島支店支店長室調査記録報告
- ・ 県中支部青年部設立報告



活動報告で第 34 回建築士事務所協会全国大会（愛媛）『建築に夢 地球に愛』へ参加しました。部会長より愛媛大会の概要・催し物・規模・見学した建築物などの報告がありました。

これから福島としては、第 36 回建築士事務所協会全国大会の開催地となるため全国大会へ向けての準備などを行っていくこととなります。



## 建築家講演会『風土と建築を語ろう』

実地日：平成 22 年 3 月 1 日(月)

県北支部青年部・県中支部青年部の共同開催による建築家講演会を行いました。福島市のウェディング・エルティを会場に、世界的に活躍されている藤本壮介氏と古市徹雄氏をお招きし、第 1 部は藤本氏の講演を、第 2 部では藤本氏と古市氏の座談会が行われ、150 名定員のところそれを上回る数多くの方にご来場いただきました。（→写真 藤本壮介氏）

ここでは、その一部を抜粋してお届けいたします。



### ■「Primitive Future」の意味と建築への取り組み方 ～第 I 部 講演会より～ (藤本氏)

講演のタイトルが「Primitive Future」というものです。「Primitive」というのは「原始的な」とか「原初的な」という意味合いの言葉で、「Future」は「未来」です。建築設計とは、「未来の建築」「未来のまち」「未来の家」など、この先人間の住む場所がどうなっていくのかと考えていくものだと思います。人間という動物のための場所というどこか原初的な、ちょっと動物的なものになってくると思います。

いろいろな用途の建築がありますがやはり人間がそこで暮らすとしたら、人間の行いを受けとめる場所は、どんな場所だろうとゼロから考えたいと思っています。それで僕なりに勝手にといたら変ですが人の行いから発生する建築のいろいろな始まり方を考え、そこから実物の建築まで持っていくという、そんな作業をしている気がします。



### ■「風土」に合った都市の建築のあり方について ～第 II 部 座談会(質疑応答)より～ (藤本氏)

僕の出身地の北海道も、他の地方都市と同じ個性のない場所になってしまっています。風土が生み出す街の風景というのは、文化的な積み重ねがあって初めてしっくりくるものだろうと思います。ヨーロッパの街などに行くと、ずっと積み重ねてきたものでようやく街がある個性を持てている。そこに無理やり、東京と同じだとアレだからと、例えばそこに伝統的な何かがある場合、それを無理やり街にくっつけてしまうようなことがよく行われているような気がします。北海道の某市などは、街の中心の普通の建物の底に全部取ってつけたように瓦屋根の装飾みたいなものを付けて統一感というか個性を出そうとしているのですが、非常に表面的というか、そういう悲しい風景になってしまっているのです。それは文化の蓄積がないまま突然取ってつけたようにしようとしているからじゃないかと思います。

(裏面に続く)





これは非常に長い時間を要することだと思いますが、地方都市とはいえ、今は情報が日本全国ほぼ共有できている状態ですので、そこまで無理やり何か古めかしいものを持ってくるというよりは、模索し続けていいと思います。やはり現代の街を活気づけるような何かをつくっていくべきなんじゃないかという気がします。それは何も東京らしいキラキラしたものでなくても、その街の人が豊かに使える場所だったり、公共スペース・公共空間だったりです。建物である必要はもちろなし、広場だとか商店街だとか、そこに根差したものを、その現在の生活に根差したものをしっかりつくっていくというのが一番良いのではないかと僕自身は思います。

(古市氏)

今の話は実際全国でいろいろ議論されているのですが、実を言うと、回答はなかなか出てきていないのです。最近議論した話ですが、日本には日本塗装工業の色がいろいろあるのですが、いろいろな街に行くと、あれで街のカラーを決めているところが結構多いのです。昔「HOPE 計画」というものがありまして街のカラーをよく決めたのですが、それも日塗装で決めたのです。そうするとなかなか大変で、自然の素材にはない人工的な色が多いのです。でも僕はやはり、自然の素材の色が一番良いじゃないかと思っています。ただ日本は、世界に冠たる人工素材の多い国なのです。ものすごい数なのです。本当の景観をつくらうとすると、土と木しか素材がないのですよね。そうすると自然と景観ができてしまうのです。今、藤本さんが仰ったように、長い時間をかけてですね、極端に言えば先程のコストやサステイナブルの話に繋がっていくのですが、風とか光とかそういった自然の要素を考えるとですね、当然そのそれなりの景観というものが出てくると思うのです。非常に抽象的ですけども。

以上、抜粋ですが1時間にわたり藤本氏、古市氏の座談会が行われました。

今回の建築家講演会は、通常とは、一風変わったとても楽しい講演会・座談会だったと思います。

## 平成 21 年度 臨時総会

実地日：平成 22 年 3 月 26 日(金)

ウィズもとまちにて平成 21 年度臨時総会を開催。青年部規約の一部改定と平成 22 年度の役員選任及び委員会配属が審議され、全て可決承認されました。

### ■ 県北支部青年部設置規約の改定について (改定後の条文)

(会員の入会資格)

第 4 条 本会の会員の種別及び入会できる資格は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 支部正会員およびその会員事務所に所属する所員とする。
- (2) 準会員 支部正会員およびその会員事業所に所属する所員とし、本会の目的に賛同し、正会員と共に本会の事業に参加できる者とする。
- 2 在籍できる年齢は、各年度の 4 月 1 日現在 45 歳以下の者とする。
- 3 会員となるためには、青年部入会申込書(様式 1-A 又は 1-B)を部会長に提出して役員会の承認を得なければならない。
- 4 削除

※規約の主な変更点としましては、会員として在籍できる年齢の変更 42 歳→45 歳、会員の正会員、準会員の資格が変更されました。



## 第 5 回例会：建築講習会

実地日：平成 22 年 3 月 26 日(金) 担当：広報渉外委員会

ウィズもとまちにて第 5 回例会として、(財)ふくしま建築住宅センターの菊池光矩専務理事をお迎えし、講習会を開催しました。

「県内の住宅事情の変遷」といった演題で、過去において国や県が行ってきた住宅政策の内容とその移り変わり、また現在の住宅市場の動向、加えて今話題になっている住宅エコポイント制度についてなど、多岐に渡るお話を頂きました。国が政策を立ち上げるときの国の考えや狙いをきちんと理解して仕事をしていくことが大事です、という話が大変印象に残りました。

これからは、青年部の会合の中でも、新しい政策や制度が施行されたことへの対処方法だけでなく、建築や住宅に関して国や行政がどの方向に向かおうとしているのかその意味も議論していくことが重要だと認識いたしました。



## 本年度を終えて

活動 8 年目となる本年度は、過去の活動の成果から様々な団体に認知され、事業の連携や、協力の要請も増えてきています。そのひとつが、7 月開催の東北電力旧福島営業所支店長室調査です。福島県左官業組合連合会の要請を受け、天井漆喰の意匠や工事技術の記録保存を行いました。また、8 月には福島県瓦工事組合連合会青年部の呼びかけによる瓦の勉強会を開催いたしました。瓦の技術の勉強のみならず、我々の団体と共通の課題「若手の減少」、「地震に対する技術の信頼性」など意見交換が出来ました。その課題克服のため、今後とも、各々の事業などへの参加や、事業共催の可能性を探って行くことを約束いたしました。

また、2 委員会の活動については、広報渉外委員会は前記した瓦の勉強会開催のための企画の他に、昨年度の三春、喜多方の 2 箇所で行った移動定例会にて、県内各支部での青年部の必要性を訴えたことに呼応する形で県中支部青年部の設立準備会が発足し、その要請を受け設立準備会に出席し会運営の方法や過去の事業例の紹介等を行い、11 月の設立総会までのバックアップを行いました。

総務研修委員会は、11 月に北海道小樽方面施設見学会の企画、運営を行いました。福島県から福島空港利用促進の補助を受けての実施となり、初日には日本銀行旧小樽支店を見学し、小樽運河を散策いたしました。2 日目は札幌で安藤忠雄氏設計の渡辺淳一文学館や豊平館(国指定重要文化財)の見学を行いました。昨年の横須賀に続き、2 年連続での 1 泊での遠方への研修となりましたが、実際に行ってその土地の風土を感じる事が、我々青年部にとっては重要なことだと思います。また、3 月には建築家講演会「風土と建築を語ろう」と題して、若手建築家で世界的に活躍されている藤本壮介氏の講演会と、ふくしま建築文化賞の審査委員長を務めておられる古市徹雄氏を交えての座談会を開催いたしました。我々青年部と同世代の藤本氏の講演は、我々の団体でなければなかなか開催できない有意義な企画だったと思います。時間の無い中で企画、広報、運営に携わった皆さんは大変だったと思いますが、150 名超の参加者を得て開催し、講師の建築発想の原点を聴講することができ、日頃からその原点を考え続けることの重要性を感じました。また、この講演会は県中支部青年部との共同開催とさせて頂きましたが、今後の連携に関しては、まだまだ課題もあることを実感いたしました。

本年度も様々な活動を行って参りました。それに伴い、行政の方々や、他団体の方々、親会の皆様には多大なご協力とご指導を頂き誠にありがとうございました。来年度以降も冒頭に申しましたが、様々な事業の共同開催や、協力要請などがあると思いますが、設立の趣意や、事業方針に基づきながら積極的に対応し、常に理念を大切に活動して参りたいと思います。会員の皆さんも今後とも積極的に参加していただければと思います。

(県北支部青年部 部会長 河野 忠)